

児童が学校にいるときに地震が発生した際の対応マニュアル「説明」

朝霞市立朝霞第二小学校

ケース	震度	児童生徒	保護者
A	震度3以下	○揺れがおさまるのを確認の上、通常通り授業を行い、その後下校	
B	震度4	○揺れがおさまるのを確認の上、通常通り授業を行い、その後下校 ○通学班ごとに人数を確認し班で下校（必要に応じて職員が引率） ○放課後児童クラブへも移動（放課後児童クラブと連絡を取り合う） ○状況により帰宅できない児童（保護者が交通機関不通のため帰宅困難の連絡等）が把握できた場合は、学校で待機	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">電話やEメールが使用可能な場合</div> ① 学校メール配信 （状況により学校で待機している児童の引き渡し依頼をメールで登録携帯電話等に一齐配信） ② ホームページ ③ 緊急連絡網 ④ 防災無線 ⑤ スマイルFM（76.7MHz）
C	震度5弱以上	○学級担任等の監督の下、状況に応じて校庭、教室等で静かに待機 ○保護者等への引き渡しまで学校で保護 ※地域の関係者等への引き渡しを約束しておくことも考えられる	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">電話やEメールが使用可能な場合</div> ① 学校メール配信 （保護者に引き渡しの依頼連絡） ② ホームページ ③ 緊急連絡網 ④ 防災無線 ⑤ スマイルFM（76.7MHz） ⑥ 災害用伝言ダイヤル（1711）

震度5弱以上が発生した翌日の措置について

- ② 地震当日、児童の下校前に翌日の措置を決定した時 → 帰りの会において文書で周知
- ② 児童が下校後に翌日の措置を決定した時 → 学校メール及びホームページで周知、緊急連絡網で連絡
- ③ 翌日の朝、措置を決定した時 → 午前6時30分頃までに学校メール及びホームページで周知、緊急連絡網で連絡
- ④ 電話が不通の時 → 原則として、自宅待機して学校からの連絡を待つ

◆ 携帯電話版学校ホームページの更新の仕方について

各学校ホームページに掲載されているQRコードから携帯電話に登録
できます。最新情報につきましては各学校から発信されます。



◆ 非常用伝言ダイヤルの活用の仕方について

安否確認、見舞い、問い合わせ等の対応として、NTTが設置する「171」（災害用伝言ダイヤル）が活用できます。

学校（伝言の録音）	保護者（伝言の再生）
1 7 1 にダイヤルする	1 7 1 にダイヤルする
↓ <ガイダンス>	↓ <ガイダンス>
1 をプッシュする	2 をプッシュする
↓ <ガイダンス>	↓ <ガイダンス>
学校のTEL番号を局番からダイヤル メッセージを録音（30秒以内）	学校のTEL番号を局番からダイヤル 伝言の再生（新しい伝言から）